

その他施設(市内)

教育 親子の理科工作教室

親子で一緒に楽しく工作することで、物の仕組みについて学びましょう。

①低学年対象:さおばかりを作ろう

手作りのはかりで、てこの原理を学びます。

②高学年対象:ヘリコプターを作ろう

プロペラを使って、ゴム動力で飛び上がるヘリコプターを作ります。

日時 3/24(日)14:00～16:00

場所 第1児童センター

講師 (一社)日本機械学会関西支部シニア会

対象 市内在住・在学の小学生(①は保護者同伴)

定員 各10人程度 費用 各500円

申込 3/10(日)までにweb予約

☎ 青少年育成課 ☎ 892-7721



その他施設(市外)

仕事 「世界一・日本一」合同企業説明会

日時 3/6(水)13:00～17:15

場所 大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階
梅田サウスホール

対象 大学(院)・短大・高等専門学校・専修学校等の学生と卒業後3年以内の人、35歳未満の若年求職者
※参加方法や参加企業など詳細は特設サイトをご覧ください。

☎ 大阪労働局職業安定課職業紹介第2係

☎ 06-4790-6300



就職 ファイナンシャルプランナーによる若者向け就職支援セミナー

ハローワーク枚方との共催で、「これからの働き方と資産運用～ライフプランを考える～」を開催します。

日時 3/6(水)14:00～15:30

場所 ハローワーク枚方(枚方ビオルネ6階)

対象 34歳以下の就職活動をしている人

費用 無料

申込・☎ ハローワーク枚方

☎ 841-3363(部門コード51#)

福祉 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

日時 6/6(木)～11/28(木)(全24回)

①点訳:13:30～15:30

(11/28は10:00～12:00)

②朗読:10:00～12:00

場所 福祉情報コミュニケーションセンター

対象 府在住・在勤で、市町村等の初級養成講座修了者または同等と認められる人(初心者不可)

定員 各25人程度

費用 無料(教材一部実費)

※受講判定試験あり。5/9(木)実施予定。

申込 4/25(木)〈必着〉までに受講申込書を郵送・FAXで(一財)大阪府視覚障害者福祉協会 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当
〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59
☎ 06-6748-0631

※府HPからの申し込みもできます。「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」で検索。

☎ (一財)大阪府視覚障害者福祉協会

☎ 06-6748-0611



オンライン

子育て ぼらりすひろば Zoomで子育て講演会

「幼い子のくらしとこころ」Q & Aに申込み後、ZoomのIDとパスワードを送ります。

日時 3/4(月)10:30～11:30

講師 心理カウンセラー ^{うちだりょうこ}内田良子さん

申込・☎ Eメールでぼらりすひろば

☎ 893-1414



メール

notice

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 3/9(土)・24(日)9:00～12:00

※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎ 0570-048978

(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しく下さい。

※予約は申請・交付・電子証明書の発行・更新のみです。その他の手続きは予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせ
☎ 06-6748-0611



福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳1・2級を持っている。
- ②療育手帳Aを持っている。
- ③療育手帳B1を持っており、身体障がい者手帳3～6級を持っている。
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている。
- ⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に相当する。

※所得制限があります。助成開始は申請月から。

☎ 障がい福祉課 ☎ 893-6400

福祉 高齢者・障がい者(児)・妊婦等の外出支援制度の休日受付

平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。

日時 3/10(日)10:00～15:00

場所 ゆうゆうセンター1階

※交通系ICカードを利用して乗車した電車・バスの運賃の補助を申請する際には、対象となる路線バス・鉄道の利用明細が必要です。利用明細は、JR・京阪電鉄等の券売機で発行できます。

※利用明細は乗車日から半年で出力できなくなりますのでご注意ください。

☎ 福祉総務課 ☎ 893-6400

申請 住民票の写し等本人通知制度

この制度は、不正請求抑止のため、事前登録により登録者の住民票や戸籍謄本等を代理人を含む第三者に交付したときに、交付の事実を本人に通知する制度です。外国人住民も利用できます。

事前登録ができる人

▷本市の住民基本台帳・戸籍に記載されている人

必要書類

▷本人申込み マイナンバーカード(通知カードを除く)、パスポート、運転免許証等の本人確認書類

▷法定代理人申込み 戸籍謄本等その他法定代理人である資格を証明する書類と本人確認書類

▷代理人申込み 委任状と代理人の本人確認書類

申請窓口 市民課

※郵送申し込み可。申請書は市ホームページ。

通知内容・方法 住民票写し等の種類、交付日・枚数を記載した通知書を本人宛てに郵送

☎ 市民課 ☎ 892-0121

子育て 児童扶養手当

児童扶養手当制度

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計が異なる児童(18歳になってから最初の3月31日まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護する母、監護し生計を同じくする父、父母以外の養育者に支給されます。

※婚姻等、受給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしてください。

受給要件

公的年金給付との支給調整や本人と扶養義務者(同居の親族)の所得制限等の要件があります。

定例払い

3/11(月)

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406

